

一般財団法人 鳥取県観光事業団 環 境 宣 言

〔 基 本 理 念 〕

一般財団法人 鳥取県観光事業団が管理する施設に係る管理運用事業の活動をととして、地球環境の保全が重要課題であることを認識し、全ての組織・職員が環境負荷の低減と環境保護を実践し、持続可能な発展に寄与します。

〔 基 本 方 針 〕

- 1 当事業団は、事業活動、製品及びサービスに係る環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメントシステム活動の継続的改善を図ります。
尚、環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への対応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含むものとします。
- 2 当事業団の事業活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
- 3 当事業団の事業活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、次の項目を環境管理重点テーマとして取組みます。
 - ① 施設利用者が積極的に環境保全に関われる施策の推進
 - ② 効率的なエネルギー利用を推進し、省資源・省エネルギーの推進
 - ③ 有効資源の再利用による産業廃棄物発生量の削減
- 4 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全職員に周知する。
又、一般の人々が入手できるようにします。

上記の環境方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直して環境マネジメント活動を推進します。

制定日 令和 8年 6月 26日

一般財団法人 鳥取県観光事業団
理事長 田 中 規 靖